

2023年4月1日

次世代育成支援に関する 「一般事業主行動計画」の第七期行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、当社では2011年4月から「一般事業主行動計画」の第一期行動計画をスタートし、社員が仕事と子育てを両立でき、働きやすい環境をつくることよって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるように努めてまいりました。

今回、第七期行動計画を下記のとおり策定しましたのでお知らせいたします。

1. 計画期間 2023年4月1日から2026年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1 年次有給休暇取得率90%以上

【期日】 取得率80%…2025年3月末まで 取得率90%…2026年3月末まで

【対策】 祝日と土日の隙間に有給休暇を取得するブリッジ休暇の推進。
有給休暇取得計画表を作成し、計画的な有給休暇取得を促進する。

目標2 所定外労働時間の削減

【期日】 2026年3月末まで

【対策】 定期的な所定外労働時間状況の掲示およびフォローを行う。

目標3 女性労働者に向けた取組

【期日】 2026年3月末まで

【対策】 女性リーダーに向けたマネジメント研修の実施。

(お問い合わせ先)

人事・総務部 TEL:03-5275-2920

以上